

◎広報 めいいわ



斎王まつり「斎王群行」の様子【詳しくは、本紙2ページをご覧ください】

＼ 明和町の情報を発信！ ／



公式 LINE



明和町ホームページ



公式ツイッター



明和町公式動画



明和町マスコットキャラクター
めい姫
©MEIWA town office.



JAPAN HERITAGE

日本遺産



第40回 斎王まつり開催

6月3日、前日の大雨による影響が心配されましたが、第40回斎王まつりが無事開催され、町内外から約2万5千人が訪れました。

一部内容が変更となりましたが、メインイベントとして、さいくう平安の杜で禊の儀が行われた後、斎王群行が出発し、群行が到着すると斎王の舞によるお出迎え、続いて社頭の儀が行われました。その後のステージイベントでは、明和太鼓の演奏などが披露され、会場を盛り上げました。

今年は、明和町制65周年の節目を迎え、第40回斎王まつりの記念イベントとして、月あかりの下で幻想的な雰囲気の中、明和町出身の作曲家 長岡成貢さんによる演奏や会場内でのミニ群行などが行われ、多くの人がイベントを楽しみました。

斎王市やいつきのみやマーケットでは、出店の前に行列ができるなど、多くの人で賑わいを見せていました。



いつき 斎王の舞



みそぎ 禊の儀



5月に行われた種まきの様子

一般社団法人 麻産業創造開発機構、一般社団法人 伊勢麻振興協会、株式会社伊勢麻、皇學館大学、ヘンパイノベーシヨン株式会社、三重大学、一般社団法人 明和観光商社（50音順）

※プロジェクト参画団体

一般社団法人 麻産業創造開発機構、一般社団法人 伊勢麻振興協会、株式会社伊勢麻、皇學館大学、ヘンパイノベーシヨン株式会社、三重大学、一般社団法人 明和観光商社（50音順）

※プロジェクトで栽培予定の麻は、三重県より栽培許可を受けたもので、違法薬物として利用価値はありません。

町では、町内の公有地や農地で大麻を生産し、麻に関する歴史文化継承、農業としての麻生産の確立と麻産業の振興を目的に、「天津菅麻プロジェクト」が始動しました。

令和5年度は、神事祭祀用や翌年度以降のプロジェクトの種を確保するため、斎宮跡地内で大麻栽培を行う予定です。そのうち、一部の場所ので、4月～5月に神事祭祀用の種まきが行われ、今後、7月～10月にかけて収穫を予定しています。

産学官連携 伊勢麻振興プロジェクト
あまつすがそ
「天津菅麻プロジェクト」
始動

令和5年度 (令和6年4月1日採用) 明和町職員(後期) 採用試験案内

■申込受付 7月3日(月)から7月31日(月)午後5時15分まで(土・日、祝日を除く)

■募集内容・受験申込等

応募職種、募集人数等未定のため、決定次第、町ホームページに詳細を掲載します。

総務防災課 人事係 ☎52-7111

いのち 生命の駅伝、明和町へ

5月30日に「第29回生命の駅伝」が役場を訪問し、町民の皆さんや職員が駅伝の一行を出迎えました。

生命の駅伝は、がん治療や予防の研究者を支援して、社会全体でがんと闘おうという活動です。今年は5月中旬から下旬にかけ、県内の市町などを訪問しました。

活動を支援するために役場に設置していた募金箱が町長から手渡され、次の訪問先へと出発するランナーの皆さんを拍手で送り出しました。



お知らせ

広報めいわ 令和5年 (2023年) 7月号

明和町いきいき商品券【第4弾】を町民の皆さまへ配布します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策の一環として、町民の生活支援と明和町の地域経済の活性化を目的に町民の皆さまへ3,000円分の商品券を配布します。

①**配布対象者**：令和5年7月末日時点で明和町の住民基本台帳に登録されている方

※商品券は世帯主宛に送付しますが、送付先の変更等が必要な方は、産業振興課まで申し出てください。

②**交付額**：1人につき、3,000円分(うち1,000円分は地域応援券※)

③**使用期間**：9月1日～令和6年1月31日

商品券は8月中旬に配布する予定です。

※地域応援券は、地元のお店を応援しようという趣旨から、地域の小規模店舗での利用を推奨するものです。ただし、それ以外のお店でも利用することができます。

産業振興課 農水商工係 ☎52-7118

商品券取扱店舗の募集について

商品券の取扱店舗については、現在募集中です。

取り扱いを希望する事業所の方は、明和町商工会までお問い合わせください。

明和町商工会 ☎52-5235

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

電力・ガス・食料品等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の世帯)の生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

※ひとり親世帯向けの給付は、三重県から支給されます。

金額：対象児童1人当たり一律5万円

対象者：次の要件に該当する方(※ひとり親世帯分の対象児童は、算定児童から除かれます。)

①**令和4年度中に実施した明和町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給された方**

②**①以外の対象児童の養育者であって、以下のいずれかに該当する方(申請が必要です。)**

※令和5年4月以降令和6年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

- 令和5年度分の住民税均等割が非課税である方
- 電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

申請受付：対象②に該当する方(申請が必要な方)は7月から受付を開始します。

※必要書類等については、住民ほけん課窓口でご相談ください。

申請期間：令和5年7月3日(月)から令和6年3月15日(金)

給付時期：対象者①に該当する方は、5月31日頃、給付をしました。対象者②に該当する(申請が必要な方)方は、8月以降の給付を予定しています。

令和5年度 住民税非課税世帯等生活 支援特別給付金

令和5年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり3万円の現金を世帯主に支給します。

対象世帯

①**世帯全員の令和5年度住民税(均等割)が非課税である世帯** ※申請不要(一部必要となる世帯があります。)

課税状況等が把握できる対象者については、7月中旬に案内の発送を予定しています。

※令和5年6月1日において明和町の住民基本台帳に登録されている方で構成される世帯状況で判定します。

②**①以外の世帯で、電力・ガス・食料品等の物価高騰等の影響により、令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯(家計急変世帯)** ※申請が必要です。

※案内は送付できませんので、申し出が必要となります。

申請受付：対象②に該当する方(申請が必要な方)は8月から受付を開始します。

※必要書類等については、住民ほけん課窓口でご相談ください。

申請期間：令和5年8月1日(火)から令和5年12月28日(木)

給付時期：対象①に該当する方
8月以降の給付開始を予定しています。
対象②に該当する方
9月以降の給付を予定しています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

また、対象①の要件に該当しているのに通知が届かない世帯は、下記までお問い合わせください。

住民ほけん課 地域福祉係 ☎52-7116

トルコ・シリア地震 救援金募集のお礼

令和5年2月20日から令和5年5月19日まで明和町役場と明和町社会福祉協議会に設置しました「トルコ・シリア地震救援金」の募金箱には、**48,096円**の募金が集まりました。ご協力いただきました皆さんに、心からお礼申し上げます。

住民ほけん課 ☎52-7116

新型コロナワクチン接種のお知らせ

※最新情報や接種可能な病院やクリニックについては町ホームページでお知らせいたします。

※この内容は6月16日(金)時点の情報となるため、大きく変更する場合があります。



町ホームページ

重症化リスクが高い方などの追加接種(春開始接種)は8月末まで実施しています

●**対象者**／初回接種(全2回)を完了した、65歳以上の方、5歳から64歳で基礎疾患のある方、医療従事者や高齢者・障がい者施設等の従事者の方(無料)

●**接種間隔**／前回接種日から3か月以上経過後に1人1回接種可能

会場	開催日	対象年齢	ワクチン	予約方法
松阪ショッピングセンター マーム(7月末まで)	7月9日(日)、30日(日) いずれも午前中	12歳以上	オミクロン株対応 2価ワクチン	WEB、 コールセンター
病院やクリニック	詳細は、各病院やクリニックにお問い合わせください。			

●マーム会場の駐車場の位置が変更になりました。ご来場の際はお気を付けてお越しください。

●接種対象の方で接種券がお手元にない方は申請してください。



接種券申請
フォーム

乳幼児・小児接種のご案内

●**小児の追加接種対象者**／初回接種(全2回)を完了している5歳から11歳で、次の①または②の方(無料)

①オミクロン株対応2価ワクチン未接種の方

②5月7日までにオミクロン株対応2価ワクチン(小児用)を1回接種した方で、
基礎疾患のある方や重症化リスクが高いと医師が認める方

●**接種間隔**／前回接種日から3か月以上経過後に1人1回接種可能

会場	開催日	対象年齢	ワクチン	予約方法
松阪中央総合病院	7月1日(土)、8月12日(土) いずれも午前中	5歳から 11歳	オミクロン株対応 2価ワクチン(小児用)	WEB、コールセンター
●乳幼児(生後6か月から4歳)対象の初回接種(全3回)・小児対象の初回接種(全2回)も行います。				
病院やクリニック	詳細は、各病院やクリニックにお問い合わせください。			

新型コロナワクチン接種に関するお問い合わせはコールセンターへお願いします。

☎0120-53-5670

月曜～金曜日／午前9時～午後8時(祝日を除く) 日曜日／午前9時～午後5時



松阪市
ホームページ

熱中症に十分ご注意ください!!

梅雨明けは蒸し暑く、体が暑さに慣れていないため熱中症の発症数が例年急増します。生命にかかわる熱中症ですが、一人ひとりが知識を持ち、行動することで防ぐことができます。

自分の体調や、周囲(特に高齢者、子ども、持病のある方等)に気を配り、呼びかけ合うことで、みんなで熱中症予防に取り組みましょう。

熱中症予防のためのポイント

- こまめに水分補給をする
- エアコンや扇風機を上手に使用する(昼夜問わず)
- 部屋の風通しを良くする
- 涼しい服装をし、外出時は日傘や帽子を使用する(※炎天下での活動は控える)
- 暑い時は無理をしない など



熱中症予防情報サイト(環境省)



高齢者のための熱中症対策
(環境省・リーフレット)



まごころの住まいづくり

たなか建築

三重県知事許可(般)4-7363

ホームページやSNSからも
情報発信しています!

たなか建築 Q検索



新築、リフォーム、小さい修理、住まいのお困り事
など、建築のことならお気軽にご相談ください。

TEL **0596-52-5312** 多気郡明和町斎宮1497-45

(有料広告)

身近な町の法律家 池田司法書士事務所

司法書士/池田 政穂

- 相続による名義変更
- 土地・建物の名義変更
- 相続関係の調査、必要書類の取り寄せ

専門家である当事務所にお任せください!!

お気軽にご相談ください
※要予約

**0596
72-8595**

明和町大字斎宮3793番地9

(有料広告)

介護保険料の納め方

税務課 住民税係 ☎52-7113

今年度の年間保険料については、7月中旬に郵送にて通知します。

保険料は原則として年金から納めます。年金額によっては普通徴収となる場合があります。

特別徴収(年金天引き)の納め方 老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が18万円以上の人

年間保険料					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金の定期支払(年6回)の際に、介護保険料が天引きされます					
仮徴収について 年間保険料は7月に確定し10月以降の天引き額で年間額になるように調整します。それまでの間(3回)は4月に通知した仮徴収額で天引きされます。なお、4月の期割額は前年度の2月と同額になります。			本徴収について 7月に確定する年間保険料額から仮徴収額を除いた額が10月以降の年金(3回)で分割して天引きされます。なお、端数が生じる場合は最初の年金で調整します。		

年金の年額が18万円以上の人でも、次のような場合は、普通徴収で保険料を納めます。

- ・年度の途中で65歳(第1号被保険者)となったとき
- ・年度の途中で他の市町村から転入してきたとき
- ・年度の途中で保険料が変更になり、保険料が減額になったとき など

※上記に該当し普通徴収となる場合は、町から送付する納付書で納めます。約半年から1年後に特別徴収へお支払方法が変更になります。

普通徴収(納付書または口座振替)の納め方 老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が18万円未満の人

町から年2回に分けて納付書を送付しますので、各期の納付期限に合わせて納めます。

年間保険料は7月に確定します。このため4月中旬には暫定の賦課額(1～3期)を通知します。確定した年間保険料は7月中旬に確定賦課通知にてお知らせします。この中で年間保険料額から暫定賦課額を除いた残額を12期までの納付期に分割した確定賦課額を通知します。

年間保険料											
暫定賦課			確定賦課								
(1期)	(2期)	(3期)	(4期)	(5期)	(6期)	(7期)	(8期)	(9期)	(10期)	(11期)	(12期)
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【町税・保険料の納期のお知らせ】

7月の町税・保険料の納期は次のとおりです。(年金天引きを除く)

■固定資産税Ⅱ第2期分
■国民健康保険税・介護保険料Ⅱ各第4期分 ■後期高齢者医療保険料Ⅱ第1期分
納期限は7月31日(月)です。

期限を過ぎますと、延滞金が増加される場合および財産差押え等の滞納処分を受けることがあります。町税・保険料の納付は納期限内に、また督促状が届いた場合はすぐに納付してください。

□口座振替をご利用の場合は7月27日(木)に振替しますので、金融機関口座の残高確認をお願いします。

納税には、便利で安全な「口座振替」のご利用をお勧めします。金融機関の通帳・届出印をご持参のうえ、税務課または町内金融機関窓口で手続きをしてください。

※詳しくは、税務課(☎52-7143)へお問い合わせください。

散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします!

止まらない雨漏りは無い

雨漏り修理専門 5,000件の調査実績 10年間無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送! 雨漏り18時12分

情熱リノベーション

☎0120-246-194 8:00~20:00(365日対応) [本社] 津市久居野村町515-3

代表 小河 雨漏り診断士 水谷

(有料広告)

スポーツ用品とギフト用品のお店です






スポーツ & ギフト ヒカリ

☎0596-52-2327 明和町明星975-3 定休日:月曜日

(有料広告)

被保険者証の更新・保険料軽減・減免など

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の皆さん（65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入する人を含みます）を被保険者とする医療保険制度です。

被保険者証の更新・保険料の算定などについて、その主な内容をお知らせします。

被保険者証の更新

8月1日(火)から
被保険者証が変わります

7月中旬に、後期高齢者医療広域連合から「新しい被保険者証（ピンク色）」を簡易書留郵便で送付します。現在ご使用いただいている被保険者証（若草色）の有効期限は、7月31日（月）までとなっていますので、8月以降は、必ず「新しい被保険者証（ピンク色）」をご使用ください。

※8月以降、現在ご使用いただいている被保険者証（若草色）は、住民ほけん課へ返却していただくか、各自で破棄してください。

「限度額適用認定証」について

入院するときや高額な外来診療を受けるとき、限度額適用認定証（住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証）を医療機関などの窓口提示することで、

医療費が自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、住民ほけん課へ申請することにより交付されます。なお、現在交付されている人で所得区分に変更がない場合は自動更新により7月末に送付します。詳しくは、7月発送の被保険者証に同封される後期高齢者医療制度のご案内をご確認ください。

5年度保険料額について

7月中旬に通知します

後期高齢者医療制度では、被保険者の皆さん一人ひとりに対して保険料を算定し、原則として、7月中旬に税務課から保険料額と納付方法の通知を送付します。

※保険料額は、7ページ上段「後期高齢者医療保険料の計算方法」を参照ください。

保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」となります。

ただし、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※特別徴収（年金からの天引き）において、複数の年金を受給している場合は、受給額の多少に関わらず国民年金・厚生年金・共済年金の順番で、優先順位の高い1種類の年金から保険料を徴収します。

■特別徴収 保険料額決定通知書と10月以降の年金天引き額（年金支給月ごと）を通知します。

※算定方法 10月・12月・2月の年金天引き予定額11年間保険料額から4月・6月・8月の年金天引き額を差し引いた額

※新たに被保険者となったときや、他市町へ住所を異動したときは一定期間特別徴収になりません。

■普通徴収 保険料額決定通

保険料減免など

知書と納付書を送付します。
※納期 第1期11月、第2期12月、第3期1月、第4期2月、第5期3月、第6期4月、第7期5月、第8期6月、第9期7月

災害に遭われた場合や生活困窮によって、保険料の納付が著しく困難な人（おおむね生活保護基準に準じる程度の場合）は、申請に基づき、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。

※保険料の減免・徴収猶予の詳細い内容については、税務課住民税係へお問い合わせください。
☎52-7113

町長出張座談会をしませんか？

町民の皆さんから多くのご意見をいただき、町政に反映していくため「出張座談会」を実施しています。地域にお邪魔して皆さんと町政の様々な分野で意見交換を行います。申し込みは、開催希望日の2週間前までに、まちづくり戦略課秘書係へご連絡ください。日程の調整等をさせていただきます。

まちづくり戦略課 秘書係 ☎52-7112

即対応します☆☆

toiro

困ったら連絡ください！

- ・エアコン故障
- ・エアコン取付け工事
- ・エアコン購入

エアコン清掃	
簡単分解	5,000円
通常分解	8,000円
お掃除機能付き	12,000円～
天カセエアコン	20,000円～

LINE登録で簡単予約！

エアコン専門に取り扱うお店

株式会社toiro 電話 0596-22-1853
伊勢市小俣町元町1822-1 携帯 070-9066-8247
HP https://toiro-airconditioner.com



(有料広告)

街のクアマネ屋さん

0596-33-0008

大淀(旧おたいやさん駐車場奥)にも相談場所開設しました

あいあい介護相談めいわ

大淀相談所：明和町大淀甲2636-4

明星事務所：明和町明星2539-31

介護相談等 承ります
クアマネジャー 中村英登

(有料広告)

お知らせ

広報めいわ 令和5年 (2023年) 7月号

後期高齢者医療保険料の計算方法【令和5年度】

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

○保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

○今年度の保険料の計算方法は次のとおりです。

被保険者
均等割額
44,589円



所得割額
(被保険者に係る基礎控除後
の総所得金額等)×8.99%



年間保険料額
(賦課限度額66万円)

【後期高齢者医療制度お問い合わせ先】

■制度全般について

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

①被保険者証・保険料 ☎059-221-6883 ②健康診査・医療費通知 ☎059-221-6884

■資格・給付について

明和町住民ほけん課保険年金係 ☎52-7116

■保険料賦課について

明和町税務課住民税係 ☎52-7113

■保険料納付について

明和町税務課収納対策係 ☎52-7143

後期高齢者医療保険料の軽減措置

○所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、次の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	13,376円
43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	22,294円
43万円+52万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	35,671円

【注1】軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。(年度途中で資格取得した人は資格取得日)

【注2】65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

【注3】事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

○後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方(7割軽減)が優先されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをい
い、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

松阪税務署からのお知らせ

【資産課税事務の集中化について】

松阪税務署は、令和5年7月10日(月)以降、資産税(相続税、贈与税、土地等譲渡所得)に関する事務を伊勢税務署で行うことといたしました。

つきましては、相続税、贈与税、土地等譲渡所得のご相談につきましては、次のとおりとさせていただきます。

伊勢税務署 ☎28-3191

○電話による相談…音声案内に従い「1」を選択してください。電話相談センターへつながります。

○面接による相談(事前予約制)…音声案内に従い「2」を選択してください。伊勢税務署へご連絡の上、相談のご予約をお願いします。(相談場所は松阪税務署内です)

片付け仕事 不用品の処分 家具移動 タンス1本から 遺品整理
引越のことなら
地元の
当社に おまかせ下さい!!

見積り無料
小さなものからまるごと一軒
0120-28-3001
つた運輸
伊勢市小俣町宮前704の3

(有料広告)

国民健康保険税の納税通知について

今年度の本算定納税通知書は7月中旬に郵送します。

納税通知書は、世帯主の方に加入者人数分の「医療分」、「後期高齢者支援金分」、「介護分」を合計し通知します。

今年度の国民健康保険税の税率等は次のとおりです。

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分*
所得割	4.93%	3.23%	1.91%
資産割	32.00%	16.19%	11.76%
均等割(1人あたり)	23,500円	14,000円	10,500円
平等割(1世帯あたり)	22,000円	10,700円	5,800円
賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円

※賦課限度額が、前年度より後期高齢者支援金分2万円増となりました。

※介護分については、国民健康保険に加入されている方のうち、40歳以上65歳未満の方について計算します。

(1)所得割…加入者の前年の所得に応じて計算します。

(2)資産割…加入者の固定資産税(土地・家屋)に応じて計算します。

(3)均等割…加入者の人数に応じて計算します。

(4)平等割…1世帯あたり定額で計算します。

(1)+(2)+(3)+(4) = 1年間の国民健康保険税額

■軽減判定の見直し

軽減割合	基準額の計算(擬制世帯主を含む世帯主、被保険者の所得の合計額で比較)
7割	43万円+{(年金・給与所得者の数-1)×10万円}
5割	43万円+{(年金・給与所得者の数-1)×10万円}+(29万×加入者数)
2割	43万円+{(年金・給与所得者の数-1)×10万円}+(53.5万円×加入者数)

軽減判定の計算式が変更となりました。

税務課 住民税係 ☎52-7113

7月の日曜窓口開庁予定日のお知らせ

日曜窓口では、住民票や戸籍など各種証明書の発行などを行っています！

取扱業務は「窓口事務」が中心となります。次の二次元コードから利用可能な業務をチェックしてからお越しください。

詳細内容は、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 総務防災課 ☎52-7111



町ホームページ

7月の開庁日は、
9日、23日
実施時間
午前9時～正午
午後1時～5時

国民健康保険各種手続きのお知らせ

高額療養費制度

限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証

の更新手続きをお忘れなく

国民健康保険の高額療養費制度には、後日に高額療養費を申請する制度のほか、限度額適用認定証の提示によって「窓口での医療費等の支払いを、一定の限度額までとする制度」があります。また、標準負担額減額認定証を提示すると、入院時の食事代が減額されます。

一定の自己負担額は、被保険者の前年所得や、世帯の課税状況によって段階的に定められており、この制度を利用する場合は、事前に申請し、交付を受ける必要があります。

現在、被保険者の皆さんがお持ちの認定証の有効期限は7月31日(月)です。引き続き、認定証が必要な人や新たに交付を希望する人は、住民ほけん課保険年金係の窓口で更新・申請手続きをしてください。

※未納の保険税がある場合には、限度額適用認定証の交付を受けることができません。

■申請場所 住民ほけん課保険年金係

■申請手続きに必要なもの 国民健康保険証・世帯主お

および発行対象者の個人番号のわかるもの・窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証など)

※有効期限の切れた認定証は回収いたしますので持参してください。

※同一世帯以外の方の申請は委任状が必要です。

※詳しくは、住民ほけん課保険年金係(☎52-7116)へお問い合わせください。

社労士が運営する人材紹介事業



季節・短期雇用もOK!
まずはお気軽にお問い合わせください。

合同会社メグリア

三重県伊勢市朝熊町4383-469 伊勢市産業支援センター
TEL: 070-8905-3364
LINE: https://lin.ee/C18b1DO

(有料広告)

国民年金の お知らせ

「会社などを退職した人など」

国民年金 被保険者 種別変更

手続きが必要です

国民年金制度は、20歳以上

60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ① 第1号被保険者Ⅱ自営業者、農林漁業者、会社を退職した人などその配偶者
- ② 第2号被保険者Ⅱ厚生年金、共済組合に加入している人(会社員・公務員など)
- ③ 第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万円未満)

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保険者種別変更(第1号被保険者該当)届」に必要書類を添えて、住民ほけん課または松阪年金事務所(松阪市宮町17-3)で所

定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ① 第2号被保険者が会社などを退職したときや、65歳になったとき
- ② 年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の

被扶養者に該当しなくなつたとき

※これらの手続きの際は、個人番号のわかるものまたは年金手帳、退職した日がわかるもの(離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの)が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは住民ほけん課保険年金係(☎52-7116)、または松阪年金事務所(☎0598-51115)へお問い合わせください。

令和5年度保険料月額1万6,520円

保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です。諸要件をご確認ください

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6,520円です。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「4分の1」「半額」「4

【納付猶予】

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

免除などされた 保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから

保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは住民ほけん課保険年金係(☎52-7116)、または松阪年金事務所(☎0598-51115)へお問い合わせください。




宝くじ
公式サイト

**宝くじがネットで
購入できる!**

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

(有料広告)

ひと・まち・
ふれあい企画

夏休み子ども企画 楽しい手作り教室等の参加者を募集

【皆さん お気軽に】ご参加を！

町人権
センター

○ドキドキ「WASAI」教室

とつともかわいいうりっぱポ
ケットをつくります♪

■日時 8月4日(金)
午後1時30分～3時

■場所 人権センター多目的室

■定員 15人(先着順)

■講師 一般社団法人

日本和裁士会三重県支部の皆さん

■参加費 無料

■持ち物 講師にて準備しますが、
学校で使用している裁縫道具等
があればお持ちください。

■申込期間

7月13日(木)～24日(月)

※この講座は、厚生労働省の「若
年技能者人材育成支援等事業」
により、一般社団法人三重県技
能士会技能振興センターから講
師派遣を受けて実施します。



○ウキウキ親子お菓子作り教室

とつともおいしい「お絵かきパウン
ドケーキ」をお持ち帰りいただけます

■日時 8月7日(月)
午後1時30分～4時

■場所 人権センター調理室

■定員 6組(先着順)

小学生のお子様1人とその保護

者1人の方のペア(2人1組)
保護者はおじいちゃん、おばあ
ちゃんも参加できます

■講師 太田 奈美子さん

(文部科学省認定パンコーディネー
ター、韓国フラーケーキ1級)

■参加費 1,000円

■持ち物 エプロン・ふきん・三
角巾・タオル3枚

■申込期間

7月10日(月)～20日(木)

※お申し込みは、当日参加される
保護者の方のお名前前でも承ります。

※食物アレルギー対策は行つてお
りません。



○ワクワク親子パン作り教室

ワンちゃんの顔を描いてオリジ
ナルクリームパンをつくって
いただきます

■日時 8月24日(木)
【第1部】午前9時30分～正午
【第2部】午後1時30分～4時

■場所 人権センター調理室

■定員 6組(先着順)

小学生のお子様1人とその保護
者1人の方のペア(2人1組)
保護者はおじいちゃん、おばあ
ちゃんも参加できます

■講師 荒木 義晃さん
(バイフ・ド・キッチン主宰)

■参加費 1,000円

■持ち物 エプロン・ふきん・三
角巾・タオル3枚

※パンを持ち帰る容器は各自で
用意願います。

(焼きたてを持ち帰るため、籠な
ど通気性のよいもの。または平
らなお菓子の空箱など。)

■申込期間

7月24日(月)～8月4日(金)

お申し込みは、当日参加される
保護者の方のお名前前でも承ります。

※申し込み人数が定員に満たない
場合は、第1部のみの開催とな
ります。

※食物アレルギー対策は行つてお
りません。

※各講座とも受講資格は町内在住
または在勤の人とし、申込期間
の平日午前9時～午後5時に直
接、または電話で町人権セン
ターへお申し込みください。
参加費はおつりのいらぬよう、
ご協力をお願いします。

なお、申し込みが過半数に満た
ない場合は、やむを得ず中止さ
せていただくことがあります。

■お問い合わせ 町人権センター
(☎55-30052)



めいわ市民活動サポートセンターって、どんなところ？

NPO法人めいわ市民活動サポートセンターは、行政等との協働や地域住民の
団体や個人の社会参加を通じて、住民が助け合う、明るく住みよいまちづくりの
推進に取り組むことを目的として、2002年(平成14年)に設立されました。

ボランティア活動といっても多種多様ですが、どこで、どんなボランティアがあ
るのかという情報を提供したり、ボランティア活動に関する相談に乗ったりできる
場所です。ボランティア・市民活動に興味がある方は、ぜひご来館ください。

めいわ市民活動サポートセンター ☎52-7129



認知症サポーター養成講座(出前講座)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解
し、自分のできる範囲で、認知症の人や家族を見守
り、支援する「応援者」です。認知症について学び、
自分にできるサポートを始めませんか？

町では、認知症に関する講座をご希望される団体へ講
師を派遣いたします。ぜひ、お気軽にご相談ください。

対象：自治会、職場、老人会、サロン、友人同士のグループなど
人数：5人程度から

時間：1時間から1時間30分

内容：講義、クイズ、DVD(認知症予防について、認知症
を正しく理解する、認知症サポーターとは など)
☆受講された方には、認知症サポーターの証である
「オレンジリング」をお渡しします。

費用：無料

※お申し込みは準備の都合により、1ヶ月前までお願いいたします。
また全てのご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

町地域包括支援センター ☎52-7127

お知らせ

広報めいわ 令和5年 (2023年) 7月号

全ての世代が対象に!

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました!

これまで13歳未満の子どもが自転車に乗る場合、ヘルメットを着用させる努力義務が保護者に規定されていましたが、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、自転車に乗る場合は年齢に関係なく、すべての方にヘルメットの着用が努力義務となりました。

交通事故に遭ったり、転倒した時に、大きなけがを負わないように、乗車用ヘルメットを着用しましょう。また、ご家族など周りの方にも着用の呼びかけをお願いします。



警視庁ホームページ

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)に関する交通ルールについて!

令和5年7月1日から、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の新たな交通ルールが施行されます。交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けましょう。詳しくは、警察庁ホームページをご確認ください。

※主な改正点

	【改正前】	【改正後】
免許	必須	不要
ヘルメット	必須	努力義務
自賠責保険	必須	必須
ナンバープレート	必須	必須
速度制限	時速 30km	時速 20km
走行場所	車道のみ	車道・自転車レーン・路側帯
年齢制限	免許に準ずる	16歳以上



警察庁ホームページ

総務防災課 防災防犯係 ☎52-7110

無料弁護士相談

町民の方を対象に、無料の弁護士相談会を開催します。秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。(相談内容によっては、お受けできない場合があります。)

日時 7月10日(月)、19日(水)、28日(金)

①午後1時～ ②午後1時30分～ ③午後2時～
④午後2時30分～

場所 保健福祉センター

申込方法 7月3日(月)から受付開始。総務防災課総務係へ相談日の2日前(土・日、祝日を除く)までにお申し込みください。(先着順)

☎52-7111

メール kouchou@town.mie-meiwa.lg.jp

農地の適正な保安全管理を

近年、耕作放棄され荒地になった農地が増加しており、草木の繁茂による周辺の農地や近隣住民への影響が出ています。農地の所有者や利用者の方は、農地が荒れないよう適正な管理を行っていただくようお願いいたします。

農地についてお困りの場合は、農業委員会(☎52-7149)へお問い合わせください。



7月と8月の相談窓口のご案内

1.【行政相談】窓口(予約不要)

行政相談員による行政相談会を、下記のとおり開設します。ご希望の方は、保健福祉センターにお越しください。

■日時・場所 令和5年7月4日(火)

午前9時30分～11時30分

保健福祉センター 1階・和室

令和5年8月1日(火)

午前9時30分～11時30分

保険福祉センター 1階・和室

2.【消費生活相談】窓口(平日・予約制)

消費生活相談員による消費生活相談窓口(消費生活に関する苦情やトラブル等)は、予約制でご利用いただけます。相談日は、相談者から希望日時をお聞きし、相談員と調整の上、決定します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■予約可能日 平日

■開催時間帯 午前9時～正午・午後1時～5時

■相談時間 1時間以内 ■開催場所 役場内

生活環境課 住民協働係 ☎52-7117

7月は社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間です

7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間と再犯防止啓発月間です。

安全・安心な社会のためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、責任ある社会の一員となるよう支え、誰もがやり直すチャンスあふれる社会にすることが重要です。

犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。



法務省ホームページ

「国民健康保険 特定健康診査(40～74歳)」 「後期高齢者 健康診査」を受けましょう!

実施期間は7月～11月末
ですでお早めに受診を!!

「国民健康保険特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」が7月から始まります。対象となる方には、受診券を6月末に送付します。各健康診査の内容等について、詳しくはお手元に届く受診券等をご覧ください。

お問い合わせ先	特定健診受診券について	後期高齢者健診受診券について
	住民ほけん課 保険年金係 ☎ 52-7116)	三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6884)
	集団健診の申込先 健康あゆみ課 健康づくり係 ☎ 52-7115)	

無料! 歯周病検診のお知らせ

対 象：40歳以上の方、または今年度21歳になる方
実施期間：7月1日(土)～令和6年2月29日(木)の間で各医療機関の診療日時
申し込み：※検診を希望される方は、医療機関へ事前にご予約ください。「歯周病検診票」は各実施医療機関にあります。
持 ち 物：がん受診券※
 ※健康あゆみ課で発行しています。お持ちでない方は右記までお問い合わせいただくかWEB申請フォームよりお申し込みください。

実施機関：松阪地区歯科医師会管内の医療機関
歯周病検診の内容：
 ①問診による生活習慣や自覚症状の確認
 ②視診察
 ③CPI検査(歯周組織検査)
 ④歯科保健指導
検診料金：無料
健康あゆみ課 健康づくり係 ☎52-7115



WEB申請
フォーム

個別・集団がん検診および肝炎ウイルス検診について

個別がん検診・肝炎ウイルス検診

実施期間：7月1日(土)～令和6年2月29日(木)の間で各医療機関の診療日時

受診の流れ：①受けたいがん検診を実施している医療機関を確認し、予約する。

※がん検診結果票(問診票)は、医療機関にあります。事前に問診票を郵送希望の方は健康あゆみ課へご連絡ください。

②がん受診券、自己負担金、健康保険証を持参して受診する。

③検診結果を確認する(※受診した医療機関へお尋ねください)。

※受診可能な検診等の最新情報は各医療機関へお問い合わせください(がん受診券については、健康あゆみ課へお問い合わせください)。

集団がん検診・肝炎ウイルス検診

詳細は広報4月号もしくは町ホームページをご覧ください。

●受診券(新規・再発行)申請方法

対象年齢に該当する町民の方であればどなたでも発行できます♪
 電話またはWEB申請フォームよりお申込みください。



町ホームページ



WEB申請フォーム



健康あゆみ課 健康づくり係 ☎52-7115

育児相談・離乳食教室

育児相談(乳幼児で月齢は問いません)

●7月7日(金)、8月1日(火)

●受付時間

午前9時30分～11時、午後1時30分～2時30分

●持ち物 母子健康手帳

●申し込み不要

●離乳食教室

●日時・対象者

8月18日(金)午前10時～11時30分 離乳食について知りたい方

●内容 離乳食についての話

●持ち物 母子健康手帳

●申し込み

8月10日(木)までに健康あゆみ課 ☎52-7115へ

※先着10人

講義版! おとな元気教室 涼しく、楽しくストレッチをしましょう

■日 時 7月14日(金)、28日(金)
 第一部 午前9時～10時(定員40人)
 第二部 午前10時30分～11時30分(定員40人)
 ■場 所 いつきのみや地域交流センター
 ■持ち物等 運動しやすい服装、水分(お茶など)、タオル
 ■講 師 健康運動指導士

※申し込みが必要です。定員になり次第終了します。
 初めての方大歓迎! 初めての方とご紹介していただいた方には、粗品をプレゼント♪

健康あゆみ課 健康づくり係 ☎52-7115

学校施設の跡地利用等についてお話しませんか？

住民の皆さまと、閉校・閉園予定施設（大淀小学校・上御糸小学校・下御糸小学校・ささふえ保育所）の跡地利用など、校区再編に関することについて、担当職員が地域へ伺い、意見交換を行っています。

対象：町内に在住・在勤する原則5人以上で構成する各種団体・グループ（自治会やボランティア団体、住民の皆さまなど）

開催場所：申請者が希望する場所（場所の確保は申請者でお願いします）

開催日時：申請者が希望する日時（業務の関係上、ご希望の日時に沿えない場合があります）

申込方法：所定の申込書（町ホームページまたは小学校区編制推進室窓口で入手できます）に必要事項を記入し、小学校区編制推進室（☎63-5460）へご提出ください。

明和観光商社「健康サロン」イベント 『山歩き』のご案内

各コースとも、斎宮歴史博物館（あざふるさと側）駐車場に集合し、行き先の登山口まで乗り合わせで向かいます。乗り合わせで行かれる方は別途交通費が必要となります。

各コースの詳細は、それぞれの開催日が近づきましたら、お知らせします。

日時	集合時間	行き先	所要時間	参加料
10月12日(木)雨天順延	午前8時	南伊勢町 馬山登山&愛洲の里散策	3.5 時間	1,000 円 (保険代込)
11月 9日(木)雨天順延	午前7時	熊野市甫母町 楯ヶ崎(柱状節理の絶景)		
12月14日(木)雨天順延	午前8時	南伊勢町 桜山	3.0 時間	
令和6年 1月11日(木)雨天順延	午前7時	尾鷲市九鬼町 尾鷲の秘境オハイ(大配)ブルー	4.5 時間	
2月 8日(木)雨天順延	午前8時	伊勢市・南伊勢町・志摩市 京路山&八祢宜山		
3月14日(木)雨天順延	午前8時	南伊勢町 宿浅間山~田曾浅間山 縦走	5.0 時間	

お問い合わせ 明和観光商社 澤村 ☎67-6850

令和6年4月1日採用予定 松阪地区広域消防組合 職員募集について

■募集職種 消防職 ■募集人数 3人程度

■受験資格(年齢要件)

平成7年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方

■募集要項(受験案内・試験申込書)の入手方法

7月14日から松阪地区広域消防組合ホームページに掲載します。

また、消防本部総務課、管内の消防署・分署でも配布します。

■応募受付期間 7月14日(金)～8月16日(水)

■第1次試験 松阪市産業振興センターまたは消防本部

■その他 募集締切後、申込状況により試験会場を決定します。

申込者には第1次試験の場所、時間、その他詳細を通知します。

松阪地区広域消防組合 消防本部総務課
☎0598-25-1411



夏休み親子リサイクル教室参加者募集

開催時間 午前10時～正午

参加対象者 明和町、伊勢市、玉城町、度会町に在住の小学生と保護者
※子どものみの参加はできません

参加費 無料

申込方法 7月10日(月)より電話にて受け付け
(平日午前9時30分～午後3時30分
土・日、祝日は受付不可)

詳細については申し込み時にお知らせします

申込・問合先 伊勢リサイクルプラザ
伊勢市西豊浜町653
☎38-2800

夏休み親子リサイクル教室日程

開催日	教室名	定員
7月22日(土)	段ボールコンポストを作ろう	5組
7月29日(土)	ペットボトルでミニ水族館作り	7組
7月30日(日)	荷造りひもでアート	7組
8月 5日(土)	浴衣の着付け	7組
8月 6日(日)	新聞紙でちぎり絵作り	7組
8月19日(土)	牛乳パックでブンブンごま・キューブ作り	7組
8月20日(日)	EM 石けん作り	7組
8月26日(土)	ペットボトルで万華鏡作り	7組
8月27日(日)	ペットボトルでミニ水族館作り	7組

※都合により、中止になる場合がございます。

大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭

◎日時 7月2日(日)

午前9時30分～正午ごろ(小雨決行)

◎場所 大淀ふれあいキャンプ場

◎内容 一般の皆さんもご自由に参加いただけます。

午前9時30分～ 安全祈願祭

午前10時20分～ 太鼓の演奏、チアダンス、明和音頭ほか

◎お問い合わせ 明和町観光協会 ☎52-0055

未就園児と保護者の皆さんご利用ください 【子育て支援センター 行事予定】

子育て支援センターは、未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて子育てなどの情報交換ができる場です。子育て支援センターの行事日程は、各ホームページ・公式LINEでご確認いただくか、各連絡先へお問い合わせください。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

※状況により、予定を変更することがありますので、ご了承ください。
※詳細および申し込みは、電話が直接各連絡先までお願いします。

いちごくらぶ

開館日時：月～金曜日(午前9時～午後2時)

【いちごくらぶ(明和ゆたか園2階)】

☎080-4155-0291



明和ゆたか園ホームページ



いちごくらぶ公式LINE

斎宮 Babyroom

開館日時：月～金曜日(午前9時～午後2時)

【斎宮 Babyroom(いつきのみやこども園隣接)】

☎080-3484-2681



いつきのみやこども園ホームページ



斎宮Babyroom Instagram

おひさまひろば

不定期(午前9時～正午、午後1時～3時)

◎おひさまひろばの開館日

7月4日(火)、5日(水)、7日(金)、10日(月)、13日(木)、
14日(金)、18日(火)、21日(金)、26日(水)、27日(木)、
28日(金)、31日(月)、8月1日(火)、3日(木)、
4日(金)、7日(月)、10日(木)、16日(水)

【おひさまひろば(保健福祉センター2階)】

☎52-7123(役場こども課)

こあら

開館日時：月～金曜日(午前9時～正午、
午後1時～3時)

【こあら(みょうじょうこども園内)】

☎53-0550



町ホームページ

児童センター

月～土曜日(午前9時～午後4時30分)

☎52-2519



町公式LINE

令和5年度 ファミ・サポ養成講座 受講生募集のご案内

日程表

開催日・場所	講師・演題(講座内容)	時間
第1回 8月4日(金) Dream オーシャン 総合体育館 柔道場	明和消防署 「心肺蘇生法・AED 講習(0歳～12歳対象)」	午前10時～11時30分 ※実習を予定しています。
第2回 8月7日(月) 明和町中央公民館 視聴覚室	竹内 泰代さん・竹本 綾奈さん (保健師・明和町役場 健康あゆみ課) 「子どもの発育・発達と生活」	午前10時～正午
第3回 8月22日(火) 明和町役場 研修室	佐波 和美さん・林 尚美さん(元保育士) 「保育の心と子どもの遊び(仮)」	午前10時～
第4回 8月29日(火) 明和町中央公民館 調理室	西井 悠衣さん(管理栄養士・明和町役場こども課) 「子どもの栄養と食生活」	午前10時～正午 ※実習を予定しています。
	援助会員登録説明会	正午～午後0時15分

●参加費：無料

●定 員：15人

●託 児：小さいお子さまがいる方には、
託児ボランティアによる託児が
あります。
(託児料…1人1回 300円)

●参加申込：7月28日(金) までに、お名前・
ご住所・ご連絡先・託児の有無
を電話・FAX・E-mailのいずれ
かでお申し込みください。

●お問い合わせ：役場 こども課内
明和町ファミリー・サポート・センター
☎52-7123(土・日、祝日を除く午前8
時30分～午後5時)
FAX：52-7133
E-mail：fami-sapo@town.mie-meiwa.lg.jp

■ 町内の治安情勢(概数)

	4月		合計(1～4月)	
	本年	前年同期比	本年	前年同期比
空き巣ねらい	0	0	0	0
忍び込み	0	0	0	0
車上ねらい	0	-1	0	-2
部品ねらい	0	-1	0	-1
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	0	1	-2
その他(※)	2	-3	13	-9

(※)「その他」は、その他の刑法犯(凶悪犯、知能犯 など)

■ 町内の交通事故発生状況(概数)

	4月		合計(1～4月)	
	本年	前年同期比	本年	前年同期比
人身事故件数	1	-2	3	-9
負傷者数	1	-2	5	-14
死者数	0	0	0	0

お知らせ

広報めいわ 令和5年 (2023年) 7月号

剣道・水泳教室

スクール名 剣道
～剣道の礼法や基本動作を学び、
心身ともに健やかに～

日時 7月27日・8月3日・10日・17日・
24日・31日(各木曜日 計6回)
午後6時30分～7時30分

場所 Dreamオーシャン総合体育館 剣道場

対象者 町内5歳児(年長)～小学6年生

募集人数 先着10人

参加費・保険料 1,000円/800円

受付期間 7月3日(月)～10日(月)

申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、申込
期間内に参加費・保険料を添えてDreamオー
シャン総合体育館窓口へお申し込み下さい。

明和町体育協会
(Dreamオーシャン総合体育館内)
☎52-7130 FAX 52-7135

スクール名 水泳スクール
～バタ足や息づぎなど、泳ぎの基本を身につけましょう～

日時 7月31日・8月1日・2日・3日(月～木曜日 4日間コース)
Dreamオーシャン総合体育館(午前11時20分集合 午前11時30
分発)→伊勢スイミングスクール(水泳時間午後0時15分～1時
15分)→Dreamオーシャン総合体育館(午後2時頃着)

場所 伊勢スイミングスクール(伊勢市岩渕)

対象者 町内の小学1年生～3年生

募集人数 30人(先着順ではありません。定員を超えた場合は抽選となります。)

参加費・保険料 3,000円/800円

受付期間 7月3日(月)～10日(月)

申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、総合体育館窓口またはFAXにて受け付
けます。(参加費等のお支払いは参加決定後となります)

- 申込用紙は学校・園を通じて配布します。明和町体育協会のホームページ
からもダウンロードできます。
- 日程・会場等は事情により変更になる場合があります。

小林農産ふるさと会館からお知らせ

○おはなし会

◆おはなし小槌(対象：幼児から)

■日時：7月23日(日) 午後2時～
■場所：1階児童室
■内容：絵本「むしむしだあれ」
「もういいよったらもういいよ」
紙芝居「ひみつのザリガニ」

◆会館スタッフ(対象：乳幼児向け)

■日時：7月27日(木) 午前11時～
■場所：1階児童室

○特別展

■場所：2階特別展示室

◆押し花展 開催中です。期間：7月9日(日)まで

◆日本遺産のまち明和町 企画展
「明星地区の古代の暮らし」
期間：7月15日(土)～8月27日(日)
※展示説明会 展示会場にて明和町斎宮跡・文化観光課
による特別展の解説が行われます。
・第1回 7月23日(日) ・第2回 8月6日(日)
各回 一般向け 午前10時～11時
こども向け 午前11時～正午
クイズ大会もあるよ

○7月の休館日

3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、28日(金/月末
館内整理日)、31日(月) ※17日(月/海の日)は開館します。
※状況等により、図書館サービスや行事等を変更させて
いただくことがあります。ご了承ください。
お問い合わせ 小林農産ふるさと会館 ☎52-7131
ホームページ <http://meiwa-li.hp4u.jp/>

いつきのみや歴史体験館からお知らせ

☆土器づくり

■体験日時：7月22日(土)
午前10時～正午
■定員：20人
■参加費：2,000円
■申し込み：予約制(電話予約受付中)
■持ち物：タオル・エプロンなど
※焼き上がりは8月下旬を予定しています。作品が出来
上がり次第、電話にて連絡をします。後日受け取
りにお越しください。

☆はたおり体験 コースターづくり

■体験日時：8月6日(日)
午前10時～正午/午後1時～3時
■所要時間：約20～30分
■定員：各回20人
■参加費：500円
■申し込み：当日受付

☆夏休み特別企画

「王朝人形づくり・絵巻物づくり・ 合貝づくり」

■体験日時：8月12日(土)
午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)
■参加費：500円(合貝づくり)
1,000円(王朝人形づくり・絵巻物づくり)
■申し込み：当日受付(最終受付午後3時まで)
※状況等により、内容を変更・中止する場合があります。
あらかじめご了承ください。
申し込み・その他の体験等のお問い合わせは、いつき
のみや歴史体験館(☎52-3890)へ

人のうごき

6月の人口

総人口：22,855人
男：10,985人
女：11,870人
世帯数：9,519世帯

5月中の主な増減

出生：18人
死亡：22人
転入等：67人
転出等：42人

最大震度別地震回数(令和5年5月1日～31日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	249	111	27	11	3	2	0	1	0	404
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

役場等電話番号一覧

明和町役場
☎52-7111 (代表)
総務防災課
☎52-7111
☎52-7110 (防災)
税務課
☎52-7113 (課税)
☎52-7143 (収納)
住民ほけん課
☎52-7114 (住民登録)
☎52-7116
健康あゆみ課
☎52-7115
☎63-5461 (介護・障がい)
生活環境課 ☎52-7117
人権センター ☎55-3052
産業振興課 ☎52-7118
農業委員会事務局
☎52-7149
建設課 ☎52-7119
上下水道課 ☎52-7120
教育課 ☎52-7124
こども課 ☎52-7123
小学校区編制推進室
☎63-5460
まちづくり戦略課
☎52-7112
斎宮跡・文化観光課
☎52-7126 (文化財)
☎52-7138 (観光)
会計課 ☎52-7121
議会事務局 ☎52-7122
中央公民館 ☎52-7132
保健福祉センター
☎52-7127

明和町行政チャンネル番組表

〈6月29日☉～8月3日☉〉

明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。詳しくは、総務防災課(☎52-7111)へお問い合わせください。

行政チャンネル視聴方法



放送時間・番組

0:00 明和町情報番組 め～ナビ
00分～ ニュース
15分頃～ トピックス
※繰り返し放送
24:00
(放送休止2:00～3:00)

期間	明和町情報番組め～ナビ 内容
6月29日☉～ 7月6日☉	●ニュース：老人クラブ連合会ミニ運動会 ●トピックス：めいわ文化遺産連続講座「伊勢神宮と明和町の関わり」
7月6日☉～ 7月13日☉	●ニュース：第2明和ゆたか園スポーツまつり ●トピックス：明和中学校体育祭
7月13日☉～ 7月20日☉	●ニュース：佐田西出 天王さんのお社塔 ●トピックス：めいわ文化遺産連続講座「明和町の祭礼行事の特徴について」
7月20日☉～ 7月27日☉	●ニュース：宇爾櫻神社 天王踊 ●トピックス：令和元年 大淀祇園祭
7月27日☉～ 8月3日☉	●ニュース：みいとフェスタ相撲大会 ●トピックス：めいわ文化遺産連続講座「擬革紙」



空き家にお悩みなら
…気軽に

貸家

始めませんか？

面倒な管理はすべてホームタウンが代行。詳しくはお問合せください。

電話やHPから事前予約頂けます

TEL 0120-72-6661

明和町有爾中212-1

【定休日】水曜/第2土日・第4日曜

ホームタウン

(有料広告)



安心・安全をお約束する

三重県公安委員会警備業務認定
中勢警備システム株式会社

浄化槽保守点検・各種警備業務

中勢環境メンテナンス

三重県多気郡明和町大字行部 597-2

TEL 0596-55-5100

中勢警備システム

http://www.cks-fss.jp/

検索



(有料広告)